令和4年第2回(6月)
篠栗町議会定例会
6月14日(採決)

令和4年 第2回 定例会 会議録

日時 令和4年6月14日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	岩	下	勝	正	2番	藤	木	高	裕	3番	横	Щ	和	輝
4番	ᇤ	JII		静	5番	古	屋	宏	治	6番	田	辺	弘	之
7番	栗	須	信	治	8番	村	瀨	敬太	郎	9番	今	長 谷	武	和
10番	阳	部	寛	治	11番	松	田	或	守	12番	荒	牧	泰	範

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により出席した者

町			長	三	浦		正	副	H	丁	長	大	塚	哲	雄
教	女 育		長	今長谷			寛	総	務	課	長	田	村	明	広
財	政	課	長	藤		忠	文	財産	童活	用課	長	熊	谷	重	幸
会	計	課	長	栗	原	俊	孝	まち	うづく	くり課	長	大	为田	幸	介
税	務	課	長	進	藤	功	次	収	納	課	長	花	田		篤
住	民	課	長	有	隅	哲	哉	健	康	課	長	村	瀬	菊	子
福	祉	課	長	平	Щ	智	久	産	業観	光課	長	松	熊		大
都「		備課	長	堀		雅	仁	上-	下水	道課	長	城	戸	勝	範
学村	交教	育課	長	田	中	久	善	こと	'も育	成調	長	松	岡	秀	策
社会	会教	育課	長	藤		幸	三	監査	委員	事務月	司長	佐	伯	和	久

出席した議会事務局職員

局 長 水 江 靖 浩 次 長 生 野 崇 係 長 伴 秀 代

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、6月8日に行いました一般質問において質問内容を 精査するため、最終日まで時間をいただいておりましたのでその報告をさせていた だきます。

会議録作成にあたり一部聞き取れない言葉などがあります。発言に際しては、常に録音されていることを認識し、最大限マイクに近づき、ゆっくり、かつ明瞭に発言するように、再度お願いいたします。

なお、発言内容を慎重に検討し、一部文言及び字句等の訂正を行っております。 御協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第25号「指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案は文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。 栗須委員長。

○文教厚生常任委員長 (栗須 信治) 報告いたします。

議案第25号「指定管理者の指定について」

本議案は、篠栗町立児童館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244条の2第6項の規定により、議会の議決を求められたものであります。

指定管理者導入に至った経緯は、現行の委託契約による放課後児童クラブの運営では、新しい事業を実施する際に、条例、要綱、規則等の改正や制定、予算の確保などが必要となりますが、指定管理者とすることで、民間事業者が独自の計画で新しい事業を展開できるようになり、多様化する住民ニーズに速やかに対応するとともに、施設の維持管理業務や、保護者負担金徴収業務等の軽減によって、経費の節減等を図ることを目的に導入するものであります。

指定管理者導入による支出については、現行の業務委託と比較すると増加することになるが、指定管理者導入の目的である、住民ニーズへの速やかな対応と、町職員の業務の軽減等により、費用対効果を図るものとの説明を受けております。

指定管理者の選定に当たっては、篠栗町公の施設に係る指定管理者の指定手続等 に関する条例第6条の規定により、指定管理者選定委員会を設置し、プロポーザル 方式に関するガイドラインに基づく、審査基準項目の採点結果をもとに、同委員会にて選定されました。

指定管理の内容は、

1、公の施設の名称及び位置

やまばと児童館(篠栗町中央三丁目16番12号)

たけのこ児童館(篠栗町大字尾仲709番地1)

すぎのこ児童館(篠栗町大字和田486番地1)

2、指定管理者となる団体の名称及び所在

エフコープ生活協同組合、代表理事理事長 堤 信吾

(福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目8番1号)

3、指定の期間、令和4年9月1日から令和8年3月31日まで。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。 質疑はありませんか。

はい、横山議員。

○議員(横山 和輝) 指定管理者制度を今回導入して、選定先が決まったということですけれども、今までと違うところはどこか、という質問があったかどうかお尋ねしたいんですけれども。

例えば責任の在り方ですね、今回、指定管理者を導入することによって、町としての責任にはどのようになったのかと、そういった質問があったのかどうか。

今報告にあったように、町の負担が増加するというふうに報告は聞こえましたけれども、一体、具体的にどのくらい、年間でもいいですので、どのくらい負担することになるのか、そういった質問があったかどうか、お尋ねしてよろしいですか。

○議長(阿部 寛治) 委員長、わかりますか。

はい、どうぞ。

○委員(栗須 信治) 負担が増加するということにつきまして、金額は約300万円というふうに報告がございました。

町の責任の在り方ということでございますが、管理運営の権限を指定管理者に任せるということで、建物に対する所有は町であります、それを監督するという立場になろうかと思います。

以上です。

○議長(阿部 寛治) 質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 賛成多数と認めます。

よって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第26号「令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。 栗須委員長。

○予算特別委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第26号「令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,270万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億6,516万4,000円とするものであります。

歳出における主な事業では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業に2, 399万2,000円。

低所得者子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に2,297万2,000円。 児童館水栓自動化工事に715万円。

若杉キャンプ場公衆トイレ設置工事に5,082万2,000円。

クリエイト篠栗トイレ新型コロナ対策改修工事に3,001万5,000円を補正するものであります。

主な歳入では、地方交付税 4,462万7,000円の増、国庫支出金1億1,3 90万9,000円の増、諸収入を252万2,000円の増とするものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省 略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、荒牧議員。

- ○委員(荒牧 泰範) 大事な一行ですので、債務負担行為についても触れるべきと 思いますが、いかが思われますかね。
- ○議長(阿部 寛治) はい、栗須委員長。
- ○予算特別委員長(栗須 信治) 準備が出来ておりませんので、暫時休憩をお願い いたします。
- ○議長(阿部 寛治) 暫時休憩をして、債務負担行為を委員長に追加していただきますか。債務負担行為は大事なことですからね。ちょっと調べて後ほど、報告してください。

ああ、採決しないといけない。

失礼しました。

では暫時休憩します。そこで調べてください。

暫時休憩 午前10時13分 再 開 午前10時14分

- ○議長(阿部 寛治) 栗須委員長。
- ○委員 (栗須 信治) ただいまの、荒牧議員の質疑にお答えいたします。

債務負担行為について、債務負担行為、粕屋南部消防組合分担金(令和3年度同意債元利償還金)、令和4年度から令和8年度、896万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) はい。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第27号「令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。 栗須委員長。

○予算特別委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第27号「令和4年篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」

本議案は、令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から、歳入歳出それぞれ 167万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7 318万8,000円とするものです。

補正予算の内容は、健康保険法施行規則等の一部改正に係るシステム改修費、人事異動及び給与条例改正に伴う人件費の減額補正であります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省 略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第28号「令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について」を議題といたします。 本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。 栗須委員長。

○予算特別委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第28号「令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」

本議案は、令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から歳入歳出それぞれ 186万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,6 24万4,000円とするものです。

予算の内容は、人事異動及び給与条例改正に伴う人件費の補正であります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省 略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第29号「令和4年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。 果須委員長。

○予算特別委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第29号「令和4年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について」 本議案は、令和4年度篠栗町水道事業会計に既決の予算第3条に定めた、収益的 収入及び支出の予定額から収益的支出、305万5,000円を減額し、収益的支出の予定額を5億5,518万8,000円とし、3,883万3,000円の黒字予算とするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略 いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第30号「令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。 栗須委員長。

○予算特別委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第30号「令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」

本議案は、令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計に、既決の予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額から収益的支出180万8,000円を減額し、収益的支出の予定額を8億4,617万3,000円とし、2,111万4,000円の黒字予算とするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省 略いたします。 当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います討論ありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、「常任委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

総務建設文教厚生両委員長から、会議規則第75条の規定により、御手元のタブレットに掲載のとおり、閉会中の継続調査の申出があっております。

お諮りいたします。

両委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、タブレットにメール送信しておりました委員会の閉会中の調査結果について、質疑等があれば受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読による字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第4 5条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正は、議長に委任していただくこ

とに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長、何か発言することがありましたら、許可いたします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 令和4年第2回定例会の閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。

長期間にわたる御審議誠にありがとうございました。

指定管理者の指定について1件、令和4年度補正予算案5件の上程いたしました 6議案につきまして、可決・承認いただきましたことに感謝申し上げます。

さて、本定例会期間中、6月11日に「篠栗町よろこびとふれあいのまちづくり フォーラム」が開催されました。

よろこびとふれあいのまちづくりフォーラムは、篠栗町の社会教育の場として大変歴史のあるもので、私も、PTA会長時代、社会教育委員時代から幾度も参加しておりました。春の大事な社会教育関係団体等の研修会でございます。

今年のテーマは、「『協働のまちづくり、みんなでつくる地域の輪(和)』〜全 ての子どもたちに地域の温かい目が行き届くコミュニティづくりを目指して〜」で ございました。

令和3年4月の辛く悲しい事件発覚を、同年6月議会定例会において、議会の皆様と、「篠栗町『町民の命を守るささぐりづくり』条例」を制定し、これまで様々な場において、町民の皆様がそれぞれの立場でお考えいただき、行動を積み重ねてまいりました。

そうした中、町内3校区の校区づくり実行委員会の代表の皆様が、多くの関係者に声をかけ、結成された「篠栗町地域で子供の育成を考える会」から、2月22日に篠栗町教育長に出された、「全ての子どもたちに、地域の居場所が保障され、社会の温かい目が子ども一人一人に行き届くコミュニティづくりへの提言」、これを踏まえてのパネルディスカッションでございました。

2月22日に提出されたこの提言は、篠栗町の将来を見据えた提言で、これから の取り組みの視野として、次のように、提言の趣旨をまとめてあります。

「子どもたちは、明日を担う日本の宝であり、運命的な出会いから授かったかけがえのない存在である。そして、全ての子どもたちは、まだ見えていないが、芽吹きを待っている、いろいろな可能性を持っている。子どもは成長の中でいろいろダメージを克服する力があるが、『町民の命を守るささぐりづくり』条例の前文にも

あるとおり、環境の厳しさに埋没してしまう子どもは多くいる。

このような現実を捉え、どれだけ踏み込んだかかわりや育みができるかが、私たち大人の課題である。希望を失わず、友達とともに、思いどおりにならない現実を克服しながら、夢を追い続けるたくましい子どもを育てるためには、地域・学校・家庭・行政が協働して、次代につながる土台づくりを、今していかなければならない。」

そして5項目にわたり提言されています。

- 1、子どもの孤立を生まない地域づくり・活動づくり。
- 2、子ども・親・住民の思いを知り、みんなの取り組みにするための交流・広報・啓発。
- 3、子育て家庭、働く世代の応援。
- 4、次代につながる町や校区の体制づくり。
- 5、地域と学校が子どもの育成や地域づくりの両輪となって。

こうした提言を踏まえてのパネルディスカッションでしたが、新型コロナの感染拡大が一応収まりつつある現状において、篠栗校区、勢門校区、北勢門校区と、それぞれ特徴を生かしたこれまでの活動を通して、これからも地域の子どもたちのためにしっかりと頑張ってまいりましょうという力強いメッセージの発信の場であったと、大変心強く思いました。

御参加いただきました町民の皆様に感謝申し上げますとともに、これからもとも に前進してまいりましょう。

6月12日に、令和4年度「篠栗町消防団消防操法大会」を3年ぶりに開催いた しました。消防団員にとって、機械器具の正確な操作は、この操法大会に向けた1 か月間以上の長い訓練によって培われるものでございます。

今回の大会を通して、消火活動に向けた消防団員の正確な器具の操作、機敏な行動力、そして、各班や分団、ひいては篠栗町消防団全体の団結力は確実に増し、伝統ある篠栗町消防団の歴史をつなぐことが出来たと、大変力強く感じた大会でございました。

昨日、熊本市の国の合同庁舎にある環境省九州環境事務所を訪ね、事務所長をは じめ、地域脱炭素創生室長ほかに、篠栗町の脱炭素社会実現に向けた取組みビジョ ンの概略を説明し、2023年度中に脱炭素先行地域に手を挙げたいとの思いを伝 えてまいりました。

環境省からは、脱炭素社会に向けた具体的なストーリーをしっかりつくり上げる

ようにと、具体的な進め方についてのレクチャーを受けてまいりました。

今後は逐次、議会にも御報告し、御協議願いながら二酸化炭素排出実質ゼロの町、 篠栗町の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、議会期間中の篠栗町の取組み等を御報告し、令和4年篠栗町議会第2回定 例会閉会の挨拶といたします。

今後とも、篠栗町議会の皆様には、篠栗町発展のための車の両輪として、お力を いただきますようお願いいたします。

長期間にわたる御審議、誠にありがとうございました。

○議長(阿部 寛治) 本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分